

四日市市告示第178号

四日市市木造住宅耐震補強工事等補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年3月31日

四日市市長 田中俊行

四日市市木造住宅耐震補強工事等補助金交付要綱の一部を改正する要綱
四日市市木造住宅耐震補強工事等補助金交付要綱（平成16年四日市市告示第198号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
附則 1（略） 2 この要綱は、 <u>平成31年3月31日</u> 限り、その効力を失う。	附則 1（略） 2 この要綱は、 <u>平成28年3月31日</u> 限り、その効力を失う。

（危機管理監危機管理室）